

令和元年度における宮城県環境審議会環境基本計画 策定専門委員会議の調査審議の状況について

宮城県環境審議会
環境基本計画策定専門委員会議
座長 吉岡敏明
事務局 宮城県環境生活部環境政策課

平成 30 年度第 3 回宮城県環境審議会（平成 31 年 3 月 27 日開催）において知事から宮城県環境審議会に諮問され、宮城県環境審議会に環境基本計画策定専門委員会議（以下、「専門委員会議」という。）を設置して専門事項の調査を行うこととされた次期宮城県環境基本計画（以下、「次期計画」という。）の策定について、令和元年度における専門委員会議の調査審議状況の概要は、以下のとおりである。

1 宮城県環境審議会環境基本計画策定専門委員（資料 2 - 2）

（五十音順，敬称略，R2. 4. 1 現在）

青木周二 委員（東北大学大学院理学研究科 教授）
陶山佳久 委員（東北大学大学院農学研究科 准教授）
谷口葉子 委員（摂南大学農学部 准教授）※R2. 3. 31 まで 宮城大学食産業学群 准教授
鳥羽妙 委員（尚絅学院大学人文社会学群 准教授）
山崎剛 委員（東北大学大学院理学研究科 教授）
山田一裕 委員（東北工業大学工学部 教授）
吉岡敏明 委員（東北大学大学院環境科学研究科 教授）（座長）

2 開催状況（資料 2 - 2）

(1) 第 1 回専門委員会議

日 時 令和元年 8 月 7 日(水) 午後 2 時 30 分から午後 4 時 15 分まで
主な議事 ・ 現行計画の概要，見直しの基本的事項(案)
・ 現行計画の点検評価，「県民・事業者意識調査」の実施案

(2) 第 2 回専門委員会議

日 時 令和元年 11 月 18 日(月) 午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分まで
主な議事 ・ 「県民・事業者意識調査」結果
・ 次期計画（中間案原案）
・ 次期計画の管理指標(案)

(3) 第 3 回専門委員会議

日 時 令和 2 年 2 月 3 日(月) 午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分まで
主な議事 ・ 次期計画（中間案）
・ 次期計画の管理指標(案)

3 調査審議の状況

令和元年度においては、次期計画中間案の策定に向け、上記のとおり 3 回に亘って専門委員会議が開催され、専門的な見地から詳細な調査審議が行われた。会議の席上のほか、書面等により様々な観点から 120 件を超える意見等があり、その概要は次のとおりである。専門委員会議では、それらを踏まえて次期計画中間案（令和 2 年 3 月版）をとりまとめたところであり、次期計画中間案の概要及び本文については、別添資料 2 - 3 及び 2 - 4 のとおりである。

(1) 意見概要

【1 章（宮城県環境基本計画とは）～ 3 章（計画の基本的考え方）関係】

○新たに掲げる目標「2050 年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」と個別計画（地球温暖化対

策実行計画)の目標「令和12年度までに県内温室効果ガス排出量を31%削減」がつながるよう整理すべき。

- SDGsは重要なキーワードであるため解説を入れ、また、SDGsとの関係性整理は無理に当てはめることなく政策・施策の内容を精査すべき。
- 「地域循環共生圏」は、政策1だけでなく、政策2及び3にも係わるよう作り込む必要がある。
- 気候変動の影響は、10年後にはさらにシビアに現れてくると考えられ、「適応」に関しては、政策レベルで、かつ、各政策に共通するものとして、一步進んだ形で新計画に位置付ける必要がある。
- 適応策には、「回復力(レジリエンス)」の観点が含まれるべき。また、適応策は膨大な費用がかかるものであり、県のスタンスを示すとともに、次期計画と個別計画の関連について整理されたい。
- 「県民・事業者意識調査」の結果を踏まえ、県民・事業者の関心等を反映されたい。
- 政策・施策の名称について、誤解等を受けないよう、表現に留意すべき。

【4章(将来像を実現するための政策・施策)関係】

【政策1(脱炭素社会の構築)関係】

- 小規模石炭火力発電所について、公害防止だけでなく二酸化炭素排出の観点も踏まえて記載すべき。
- 地球温暖化が進むと水系感染症のリスクが高まることが知られているため、病原菌に対するリスク回避等に言及されたい。
- 間伐など手を入れるべき「人工林」と、守るべき「天然林」を区別すべき。
- ブルーカーボンについては、まずは自然環境における藻場の保全・育成の重要性を示し、その機能の一つとしてブルーカーボンの可能性に言及することが適当である。
- 地球温暖化や気候変動に関してひとつ欠けている点として、「海面上昇」や「高潮」についても、今から取り組んでいくべき。
- 大規模な太陽光発電事業の稼働により自然環境が損なわれたり、土砂崩れなど新たな災害リスクが懸念されることについて、県の対応等を示すべき。
- 宮城県の地域特性から、地熱(地中熱、温泉熱)に関する取組を記載すべき。

【政策2(循環型社会の形成)関係】

- リユースやリサイクルの前に、リデュース(廃棄物を出さないこと)が重要である。
- 循環資源の3Rに関する新たな取組として、例えば「廃棄物処理の効率的なシステムの構築」を設け、事業者がスケールメリットを活かせるよう、広域的システム化に取り組むべき。
- 「廃棄物エネルギーの利活用による地域活性化」に関して、小水力発電や農業共存の太陽光発電等の例もあるため、再生可能エネルギーについても言及してはどうか。
- プラスチック問題への対応については、国の関連計画等を踏まえた具体的な内容を記載すべき。また、小売・流通業に対する取組支援も必要である。
- 災害廃棄物の処理に関しては、市町村への支援だけでなく、「受援」の観点も重要である。
- 「ストック」という用語に馴染みがないため、わかりやすい用語にすべき。

【政策3(自然共生社会の形成)関係】

- 生物多様性に関する表現は、「人と野生鳥獣」に限定せず「野生生物」としたり、菌類も考慮し「野生生物・植生等」とするなど、広い捉え方の表現とされたい。
- 施策(3)の施策名について、「自然資本」という表現を使ってはどうか。ただし、新たな用語であることから、分かりやすさや使い分け等に十分留意する必要がある。
- 施策(3)の豊かな自然環境・資源の「価値」について、金銭的価値ではなく「心のゆとり」であることがわかるよう記載されたい。
- 「地域循環共生圏」の考え方に関して、都市と農山漁村の交流に加え、それぞれにおける小さな循環圏について触れるとともに、木材以外の資源等についても記載されたい。
- 施策(4)の施策名について、施策の内容にはモニタリングが含まれており、「自然災害」

に限定しないよう見直されたい。

○施策(4)の自然災害の予測・対策と、政策4(7)の水災害対策は、繋がるのではないか。

【政策4（安全で良好な生活環境の確保）関係】

○県内で発生・リスクのある環境問題や、新たな汚染が危惧される有害化学物質等に関して、調査研究結果や関連情報等を積極的に発信していく必要がある。

○化学物質に関する環境リスク管理の促進については、災害対応に関する内容を追加すべき。

○「水供給対策」について、水源対策なのか、別のものなのか分かりにくい。

【すべてに共通する取組関係】

○中小企業が果たす地域循環共生圏づくりへの役割や期待に触れてほしい。また、県民・事業者意識調査の結果を踏まえ、中小企業の環境配慮行動、環境経営の浸透等に向けた支援が重要である。

【5章（各主体の役割）関係】

○県民の取組の具体例について、環境配慮行動の例を示すのはよいことである。環境にやさしい買い物など、県民の具体的な環境配慮行動を促すため、持続可能性に配慮した生産等の認証マーク等を紹介してはどうか。

○宮城県の特徴とも言える第一次産業（農林漁業水産）に携わる事業者が、生物多様性や資源循環、地球温暖化防止に寄与する主体になるので、取り組んでほしい内容（プラスチック問題等）も計画に取り込み、啓発するようなものにする、宮城県らしい取組となるのではないか。

○環境教育は、学習して終わりではなく、問題解決に至るまでが学習である。いかに具体的に行動に結びつけるかが重要と考える。

(2) その他

次期計画の進行管理については、別添資料2-4(81ページ/2節 計画の進行管理 (1) 管理指標)に記載のとおり、別途、次期計画の進捗を的確に示す管理指標及び目標値の設定により行うこととしている(現行計画に同じ)。第1回から第3回までの専門委員会会議においては、指標の分野・種類や選定の考え方、県民視点、政策・施策体系との整理等に関して、様々な観点からの意見があり、引き続き、専門委員会会議において検討することとしている。

4 今後のスケジュール (資料2-2)

令和2年6月	第4回専門委員会議 〔(仮)新・宮城の将来ビジョン〕の内容等を踏まえた調整〕
令和2年7～8月	パブリックコメント・市町村意見照会の実施
令和2年9月	第5回専門委員会議 〔パブリックコメント・市町村意見照会の結果を踏まえた調整〕
令和2年11月	環境審議会(答申)
令和3年2月	県議会2月定例会への提案
令和3年3月	県議会における議決後、策定
令和3年4月	計画期間開始